

あなたと町政を結ぶ

議会だより



みのぶ

2008
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.15



ほたるかご作り（一色ほたるまつり） 撮影：小林義仁氏

6月定例議会

- 議案と質疑 P2~4
- 町長の行政報告 P5
- 一般質問に5議員が立つ P6~10
- モニター・フォトリダーを委嘱 P11
- 【町民ひろば】 渡辺鑑子さん P12

定数16人に削減!

選挙は全町1区で実施

専決処分七議案など 計二五件を審議

身延町六月定例議会は、十六日午前九時全議員出席のもと、開会し、二十日までの会期で開催しました。

本議会では、報告一件(専決処分七件、繰越明許費繰越計算三件、下水道事業特別会計継続費繰越計算一件)、条例改正二件、補正予算七件、請負契約一件、発委一件、請願二件、計二五件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。一般質問は、五人の議員が登壇し、町政の諸課題について幅広く活発な質問を展開し、町の考え方をたしました。

主な質疑答弁

年金からの住民税徴収は。

日向英明議員 旧下部町三沢区は、数年前に法人化したと思うが、非営利団体への課税については、

税務課長 三沢区は、法人として登記のできない団体であると思うが、収益活動を行う場合には最低税率で課税があるが、それ以外の行為は非課税である。

ことだが、高齢者の生活を保障すべき年金から一律天引きということだが、該当者からの相談等は、

税務課長 公的年金等受給者に係る個人住民税の課税状況は、現在原則として年四回納税義務者が自ら納付している。年金受給者五、八八九人で、六五歳以上の特別徴収対象者は約一、二〇〇人であり、来年十月の施行に向けて今後説明をしていく。

国民健康保険 条例の一部改正は。

渡辺文子議員 後期高齢者医療制度導入で、国保税率が変わるとのことだが、所得割五・五%が四・〇%に、支援分〇%が一・五%で、総体的には変わらないとのことだが、負担が増える人はいない

税務課長 昨年十二月に国保税の一部を変更し、現在七月三十一日の納期に向けて賦課を行っている。ので、それらの計算ができないと把握できない。

デマンド交通 は南部エリア から開始。

石部典生議員 デマンド交通は、十月一日に南部地域からはじめるということだが、全町一斉に進めるといのが、どうしてもこのようになっ



デマンド交通が実施される大島地区

たのか。

政策室長 当初、一般財源でやる予定だったが、国の補助金が出るという事と、バス会社との協議で、身延大城線の廃止、身延中野線の減便について合意したので、南部エリアから取り組むことにした。

石部典生議員 町民には、全町一斉という説明をしている。周知徹底すべきだ。

政策室長 六月中には、補助金決定通知がくるので、七月にはチラシを作成し説明会を開催する。

松浦隆議員 足の確保ができない場所での足を確保するというのがデマンド交通システムのスタートだったはずだが。

政策室長 バスの利用実績等を検討した上で、廃線、減便化してもデマンドで対応できるという結論になったこと、大島・和田地域は公共交通機関の空白地域となっていることから南部エリアから実施することとした。

身延観光センターの役割と組織構成は。

石部典生議員 NPO身延観光センターの事業で、三〇〇万円計上している。観光振興の支援策だと思いが、現在の活動状況と、今後の町のかわり方は。

活性化協議会の組織構成。

観光課長 観光センターでは、四月に新聞折込を行い、会員募集を行ったところ、六月十三日現在で会員が六九人となっている。観光連盟の実行部隊として、それぞれの組織と連携し、観光立町に貢献してもらおう。

笠井万沱議員 ①デマンド交通について、二、八八〇万円の予算の組み替えがあるが、すべてを地域公共交通活性化協議会に任せるといふことか。

副町長 ①地域の公共交通を円滑に運営するため、国の法律で定められてい

る組織であり、補助金を受け入れ運用するための組織である。

観光課長 ②商工会、身延山観光協会、下部観光協会、西嶋和紙工業共同組合の正副会長と身延町で理事会を構成している。

穂坂英勝議員 ①地域公共交通活性化協議会の組織構成は。

②身延観光センターは、既存組織による観光振興の不足部分を補うための組織なのか。

③地域情報通信施設整備運営事業アドバイザー業務九〇〇万円は。

政策室長 ①協議会は、身延町、国土交通省、関東運輸局甲府支局、交通事業者、南部警察署、民間有識者で構成されている。

観光課長 ②観光センターが観光連盟の実行部隊として、軌道に乗れば、将

来的には観光連盟の解散も視野に入れている。

町長 ②身延山観光協会、下部観光協会、商工会の観光部等があるが、エージェントとの接触、旅行社との緊密な連携等の実行部隊が弱い。従って、この部分を強化するため

に設立した。

総務課長 ③アドバイザー業務については、SCTのPFI応募事業者の提案書の内容審査、運営委員会の審査業務へのアドバイザー、本協定締結時の契約等の業務のアドバイザーのための委託費である。

三者共有泉分析業務とは。

日向英明議員 三者共有泉分析業務の、①三者とは、②源泉の場所は、③分析結果への対応は、この三点について。

財政課長 ①身延町、下部ホテル、富士ミネラルの三者の共有で、②場所は湯元ホテルの前であり、

③分析は夏、冬二回実施した方がよいという業者の見解であり、今回の結果を見て、最終判断をしたい。

デマンド交通は好スタートが切れるのか。

川口福三議員 町内には、辺境の集落が多数ある。これを四台の車両で対応するのは無理がないか。また、運行日は平日で、土・日は休みということだが、商店は土・日の運行により集客力が増えることを期待している。計画によると、実施主体は身延町、運行主体が身延町商工会、運行委託先が町内タクシー業者となっているが、十分な連携がなされているのか。

政策室長 商工会が引き受けるかどうかは決まっていない。土・日については、国の補助金交付後の実証実験ということで、動き始めてから考えたい。

笠井万沱議員 禁煙対策事業、特定健康診査事業の二六万八千円について。

町民課長 禁煙対策事業は、喫煙者の禁煙を促すための事業で、飯富病院が禁煙外来でサポートしていく。特定健康診査は、メタボリックシンドローム予防のための検査である。

笠井万沱議員 特定健康診査、禁煙外来の予定枠三〇人、どのように選定するのか。

町民課長 健診について

は、五月下部、七月中富、八月身延と各地区を巡回して実施しており、三〇人を計画している。

川口福三議員 西嶋公民館の主体工事請負金額は、参加企業六社が全て九九%台の入札金額であるが、どのように判断するのか。

財政課長 主たる原因は、原材料費の異常な高騰によるもので、指名業者二社の入札辞退も資材高騰によるものであると理解している。



メタボリック予防教室

条例（一部改正）

施行に伴う一部改正。
■身延町手数料条例の一部を改正する条例

戸籍法が施行されることに伴う一部改正。
【発委】第一号

■身延町議員の定数を定める条例の制定
 身延町議会の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例を廃止し、身延町議員定数を定める条例の制定。

■身延町国民健康保険税 条例の一部を改正する条例
 地方税法等の法律が一部改正されるのに伴う一部改正。

■身延町国民健康保険税 条例の一部を改正する条例
 健康保険等の一部を改正する法律、地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の一部改正。

【発委】第二号
■身延町議会委員会条例の一部を改正する条例
 身延町行政組織の一部を改正されたのに伴う一部改正。



改修の予算が計上された西嶋小体育館

請願

論が行われた。
■身延町議員の定数を定める条例の制定について

【請願 第一号】
件名 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための意見書提出を求めるとの請願

【請願 第二号】
件名 後期高齢者医療制度の廃止を求める請願

【賛成討論 穂坂英勝】
 削減については、議会活性化等調査特別委員会が一年にわたり調査、研究、検討を行った結果の報告を重く受け止め、三月議会、全員協議会において議論をする中で最終的に集約したもので賛成する。

【反対討論 渡辺文子】
 本町のように広域にわたって集落がある所では、地域の声を反映させるための議員の定数を減少させることは、その声が届かなくなるので反対する。

討論

飯富病院組合議会定例会（六月二十五日）

■職員の子休業等に関する条例の一部改正
■職員勤務時間、休暇に関する条例の一部改正
■身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合公平委員会委員の選任

■身延町国民健康保険税 条例の一部改正する条例について
【反対討論 渡辺文子】
 後期高齢者医療制度を導入することにより、世帯分離など、新たな負担増になる人が出てくるので反対する。

契約

■中富地区公民館西嶋分館 建築主体工事請負契約
 ・契約金額 九、五八六万五千元
 ・契約の相手 近藤工業株式会社

人事

■同意第一号
 身延町仙王外五山恩賜林保護財産区管理委員会委員 望月 清史氏
■同意第三号
 身延町下山地区財産区管理委員会委員 望月 清史氏

一般会計補正予算（単位：千円）

科目	補正額
財源	
使用料及び手数料	297
県支出金	11,500
寄附金	600
繰入金	35,000
繰越金	39,444
諸収入	3,050
歳入合計	89,891
使いみち	
議会費	7,165
総務費	38,650
民生費	△2,927
衛生費	△1,140
労働費	1,000
農林水産業費	△212
商工費	2,241
土木費	43,297
消防費	484
教育費	1,423
歳出合計	89,891

望月 清史氏
 身延町下山

第二回定例会 行政報告



平成十六年九月十三日
「安らぎと活力ある ひらかれた町」をコンセプトに歩みを始めて三年九月が経過し、今年はその真価を問われる年である。

現下の経済状況は景気減速が長期化する中で、原油高騰が続いており、日本経済も大変深刻な状況である。
道路特定財源は、国会で再可決されたが、その

西嶋分館起工式



後、来年度からの一般財源化が閣議決定され、道路整備については不透明感が残った。福田首相は、後期高齢者医療制度の見直し、消費者庁の新設などにも言及し、政局の混乱益々深く、ホットな夏を迎えることになりそうである。

行政改革の推進

集中改革プランに基づき、つぎのような取り組みを意欲的に進めている。

- 早期退職優遇措置の活用による人員削減
- ノー残業デー、時差出勤制度による残業時間削減
- 職員給与格付けの厳格運用、宿直制度の見直しなどによる人件費の削減
- 滞納整理による税収確保
- 公用車二〇台削減、こまめな消灯による経費節減

● 職員の意識向上

集中改革プランについては、現在、第二次実施計画についてとりまとめを急いでいる。今後は実績を検証し、八月中旬を目途に第三次実施計画を作成し、積極的に取り組んでいく。

人事評価制度

一昨年以来、制度導入のために職員の共通理解のもとに調査研究を行い、昨年度は人材育成基本方針・人事評価マニュアルを策定し、それぞれの目標を設定し、課長が課員との面談を終了した。人事評価については、職員配置・昇任・昇格の基礎資料として活用するほか、今年度からは給与面にも反映させている。

町税、使用料等滞納問題

税負担の公平性、行政サービスの質の維持、納税者の信頼確保などから、町税の滞納には特に適切な対応が求められている。

滞納整理の実績を上げるため、目標値を設定して取り組んでおり、十九年度は、現年度分九六・二％、過年度分七二・九％の実績であった。

今後は、県の滞納整理推進機構と連携し、滞納整理を重点課題として取り組んでいく。

中部横断自動車道

早期全線開通を目指して全町挙げて積極的に取り組んでいる。六郷・増穂インター間の工事は着工しており、一色地内では用地交渉が本格化し、年度内には工事用道路着工の見通しである。下山地内の河川敷は、町が占有許可手続を終了している。今後は、砂利掘削後、中部横断自動車道の残土による基盤造成を行い、防災広場・公園・グラウンド整備を行うほか、公共用地・商工業施設用地として利用していく。

デマンド交通導入

今後は、南部エリアと

北部エリアに分け、公共交通空白地域早期解消を図るため、まず、十月一日から南部エリアで試験運行を開始し、来年度には全町でデマンド交通事業を展開する方針である。この事業は三年間に限り国の補助が受けられる見通しであり、現在、国と協議を進めている。

SCTのPFI導入進捗状況

電波法改正によるデジタル化は二〇一一年七月が予定されており、それまでには、下部地域のデジタル化を完了させなければならぬ。全体計画作業スケジュールに基づき参加企業を募ったところ、一社の応募があった。この会社が、現在、提案書の作成を行っており、提案書審査後に事業契約締結の予定である。

現在進行中の大型工事の進行状況

● 大野下水道処理場建設工事

機械設備の工場製作、下水処理槽のコンクリート工事、濾材充填工事、管理棟工事が完了し、今後、脱水処理設備工事、中央監視整備工事などを実施し、来年一月末には処理場全体の完成を目指している。

● 柿島団地建設工事

昨年九月上旬着工以来、建物本体については約九〇％の進捗率となっており、現在、給排水設備、電気配線工事などを行っている。浄化槽工事、集会場工事、外構、植栽工事、駐輪場、物置などの工事については、六月末に発注、年内には、全ての工事を完成させ、来年一月には入居できるように進めているところである。

● 西嶋公民館建設工事

今議会に建築本体工事の契約締結議案を提出しているが、議会承認が得られ次第、直ちに工事に着手し、来年度初頭から利用できるよう来年三月の完成を目指している。



6月定例議会

ここが聞きたい!

一般質問

6月定例議会では5議員が質問に立ちました。以下はその要約です。

質問 特定不妊治療 助成事業の検討を

併答
対象者を把握し
検討したい



望月 寛議員

問 「少子化が進むと国の存続が危うい」との報道があるが、身延町合併後の婚姻数と出生数は。

町民課長 婚姻届は、平成十六年度（九月十三日以降）二三件、十七年度五五件、十八年度五八件、十九年度四七件。出生届は、平成十六年度（九月十三日以降）一九件、十七年度六三件、十八年度七九件、十九年度六四件である。

問 特定不妊治療費補助事業とは。

町民課長 県が行っている事業で、不妊治療のうち保険適用外の経済的負担の重い体外受精および顕微受精について助成するもの。専門医に診断され、所得合計が七三〇万円未満の夫婦が対象となっている。

問 一回の治療費が五〇万円かかるといわれている。県では、一回あたり一〇万円、一年度当たり二回を限度に、通算五年でこれ以上の助成をしている市町村があるが、当町ではどうか。

福祉保健課長 現在、特定不妊治療費助成を一市一町、特定以外の不妊治療費助成を三市一町が実施している。当町では、助成は無いが窓口相談、医療機関等の紹介を行っている。相談しにくいとか、プライバシー的な問題もあり相談件数は非常に少ない。今後、対象者や人数の把握をし、財政状況を考えた上、検討したい。

問 この事業を実施している他町では、一年間で二八組の希望者があったと聞いている。財政と言わず、当町でもぜひ実施して欲しい。

質問 妊婦健診の 助成はどうか

問 妊娠から出産までに健康診査は何回必要か。

福祉保健課長 厚生労働省では、望ましいあり方の中で、一三〜一四回としている。

問 妊婦健診助成を五回とする根拠は。

福祉保健課長 健康な妊娠、出産を迎える上で、必要最低限な妊婦健診の回数としている。妊婦の健康状態の確認、妊娠二〇週前後、妊娠三四週前後、妊娠三〇週前後、妊娠三六週前後の五回である。

問 教育委員会では、少子化問題についてどのように考えているのか。

町長 特定不妊治療費助成については、まず子育て支援課や福祉保健課、民生委員に相談していただきたい。その後、町としても対応していきたい。

教育長 女性に負担が掛からないように男性教員も育児休業が取れるよう、校長以下、職員も理解し協力している。親が、「自分で、やっていただき、その後、周りの皆さんに相談をしていただく。そういう形の中で、まだ解決がつかなければ、行政のほうでサポートさせていただく。財政はきちっとした格好でやらないと、母屋が傾いてしまっただけで、どうにもならない。総体的に考え、積極的に対応したい。



マザースクールでの母子のふれあい

問 人件費削減に対する町の姿勢を問う

答 弁 ノー残業デーの実施など削減目標実現を目指す



日向英明議員

問 人件費は、歳出総額の一七％超である。一般行政職は六等級に分かれており、六級と五級で全体の二二％を占めているが、これらの職員について、等級変更はないのか。また、職務変更があった場合に、降級されるのか。

町長 本年一月、二人の職員について職務を変更し、降級した。

問 定年退職と退職勧奨による早期退職があるが、昨年度、目標を達成しているのか。

総務課長 定員管理は、十八～二十二年で二九人減が目標である。

十八～二十二年で二九人退職した。内、早期退職は一五人である。退職目標は一〇〇％達成したが、採用があったので、純減数は八三％である。

問 定員管理ではなく、退職勧奨による早期退職者の目標達成について聞いている。再度答弁を。

総務課長 退職勧奨については、数値目標は設定していない。

問 退職勧奨による人件費削減額はいくらか。

総務課長 退職勧奨による削減額は計算していない。人件費削減額は、十八年度五人減で約四十九百万円、十九年度八人減で約二千万円である。

問 早期退職に対する退職金加算優遇措置は、二％～三〇％となっているが、引き上げる考えはあるか。

あるか。

町長 加算額を上げて退職勧奨を積極的に行うということは考えていない。

総務課長 現在、三年間については、一年につき給料月額額の三％を加算している。

問 人事異動について

問 ①人事異動のコンセプトはなにか。②異動した職員のその後の様子などを聴取することはあるか。③異動の計画的ローテーションはあるか。④一つの部署に長期間または極めて短期間配置することはあるか。

町長 ①コンセプトは、「適材適所」ということである。②健康状態など課長から報告を受けている。③ローテーションを進めていきたいと考えているが、個人の能力その他の問題もあり、困難もある。④長期化は、専門的能力を活かすためにあり得る。短期異動については、能力・資質・人間

関係で、異動せざるを得ないということややむを得ず行う場合がある。

問 時間外手当について

問 時間外手当は、毎年度、多額の不用額が出ているが、町長の見解は。

町長 時間外手当の不用額が多い点については、各課長の努力の結果とご理解願いたい。ノー残業デー、時差出勤の実施などで改善していきたい。

問 ①毎週水曜日がノー残業デーということだが、実施状況はどうか。また、今後増やす予定はあるか。

②削減目標は何％か。③残業を、特定の職員が行っているということがあるか。

総務課長 ①九割が実施している。ノー残業デーは増やしていきたい。②削減目標は、まだ立てていない。③特定の人がいるという場合もあり、今後そのよ

うなことはないように取り組んでいく。

問 時間外手当を給料の一部と考えるような職員に対しては、きちっと対処していただきたい。また、時間外手当予算は、四半期又は半期毎に予算化し、補正で対応する方法をとったらどうか。

町長 予算については、精査して、できるだけ現実的な数字を出したい。

問 町民課を、税務課とに分けたが、その効果はどうか。

町長 町民課は、後期高齢者医療保険、特定健診、税務課は滞納整理ということ、効果はあったものと考えている。

問 旧下部支所と開発センター

問 旧下部支所、学校教育課が保健センターへ移転し、開発センターは耐震性に問題があると指摘された。支所の取り壊しと跡地利用について具体的な計画があるか。

町長 旧庁舎取り壊し予算は、九月に計上し、跡地利用として、中央公民館機能の公民館を来年度設計、再来年度建設の計画である。あそこに、大きな建物を建築するについて心配なのは道路の問題で、この解決が先になる。教育委員会は、本庁に移動した方が機能を發揮しやすいと考えている。

問 滞納問題については、五月十二日～十六日に町税徴収強化週間を実施したが、実績は。

税務課長 固定資産税などを徴収した結果、窓口だけで五〇七万円が、徴収できた。銀行など金融機関での徴収金額を合わせれば、これ以上の効果があったと考えている。



取り壊される旧下部支所

中山間地域総合整備事業の実施は

質 問
**鋭意努力する方向で
 検討したい**



芦澤健拓議員

問 農業問題については、遊休農地、耕作放棄地削減について、積極的に取り組むという前任の課長の答弁があったが、これらの面積、農地の利活用の現状はどのようになっているか。

答 再生事業など、過去、いろいろな提案がなされているが、具体的な取り組みについて政策室では、なにか取り組んでいるか。
政策室長 具体的な取り組みは考えていない。

問 定住促進、団塊世代対策等について関連があると思つて、政策室長に聞いたが、産業課では、中山間地域総合整備事業を含めてどのように取り組んでいるか。

産業課長 ウイークエンド農業、市民農園などは、実施していない。しかし、耕作放棄地の茶園における茶摘み体験、中富の大豆を用いてのみそ造り体験を実施している。そのほか、JAふじかわで曙大豆のオーナー制度を一

問 遊休農地、耕作放棄地について、ウイークエンド農業、市民農園、オ

区画三・三平方メートルあたり五千円で実施している。

問 中山間地域総合整備事業、中山間地域総合農地防災事業あるいは農村地域活性化事業による農道整備、ため池整備事業は、町の負担が一五％、一七％で実施できると聞いているが本当か。

産業課長 この事業は、当時の県の事情等もあり、事業としては計画策定までいかなかった。

問 中山間地域総合整備事業では、国が六〇％、県が二五％、町が一五％、農地防災では、国五〇％、県二五％、町二五％。農道整備は、県単事業で県が七〇％、町三〇％という事業である。このほかに、土地改良事業団体連合会への賦課金二〇〇万円などがあり総事業費二億一、七〇〇万円ほどである。

問 今後の実施について
 十六年のワークショップは、計画策定まで至らなかったということだが、町長が提唱している地域活性化、コミュニティづくりという考えとも一致すると思うが、今後、各地域でこのようなワークショップを実施する考えはないか。

問 平成十六年に、旧下部町で中山間地域総合整備事業の一環としてワークショップを行い、地域の新規事業計画の作成作業を行ったとのことだが、この結果は、現在どのような形で活かされているのか。

町長 旧身延町においては、平成十年度から開始し、昨年度までに完了しているが、総事業費約二〇億円を実施した経緯がある。今、作業は進んでいないが、今後、担当課長とともに鋭意努力していきたい。

問 最後に、町長には、新身延町の長として一年間を努められ、新町の基礎づくりということで大変なご苦労があったことと推察するが、今後

の身延町のあるべき農業の姿、農業政策の基本方針、重要施策等について伺いたい。
町長 国の農業政策が混沌としている現状で、国が農業政策をどのように進めようとしているのかを見極めることが第一であると考えられる。食料自給率、バイオ燃料問題、米の生産調整など、泥沼のような状態であるが、町は町で考えなければなら



曙大豆枝豆収穫体験（飯富地内）

質問 高齢者の実態をどのよう に捉えているか

併答 町独自の支援は特に考え
ていない



渡辺文子議員

が、年金額四〇〇万円以上
の被保険者以外は国保
と比較した場合低くなっ
ている。

問 後期高齢者医療制度
の仕組みとして、これま
での保険料よりも安くな
る、特に所得の低い人は
安くなると政府はアピー
ルしてきたが、厚生労働
省が発表した調査結果で
もこれは嘘だったことが
明らかになった。国の実
態調査の結果、そして本
町の高齢者の実態をどう
捉えているか。

町民課長 今年四月一日
現在において、年金二〇
一万円の保険料について
は全国四七都道府県中、
山梨県は三七番目に低い
保険料。町の保険料は世
帯構成によって異なる

町長 今、国は批判の中
で手だてを講じている。
国が最終的な結論を出す
まで町独自としての支援
策は答えられない。

問 この制度の運営主体
は広域連合だが、保険料
の徴収、督促、保険証の
受け渡し、受付、窓口業
務など、住民と直接対応
するのは町になる。相談
窓口での状況はどうか。

町民課長 四月一日から
スタートし今日までの間
い合わせや、苦情は合計
して七二件あった。

問 七割、五割、二割の
減額の制度があるが、減
額対象者への周
知はどうなっ
ているか。

町民課長 減額
対象者への個人
周知はされてい
ない。

問 年金月額一
万五〇〇〇円以
下の人たち約
一、三三二人は
自分で納めに行
く。広域連合で
は、一年以上保

険料滞納者に対し、保険
証を取り上げ資格証を発
行するという過酷な仕組
みになっているが町の対
応は。

町長 資格証について
は、広域連合で今検討し
ている。国保会計や後期
高齢者医療制度をお互い
に知恵を働かせて、良い
形に持っていきたい。

問 この制度は、七五歳
以上の全員、そして六五
歳から七四歳の障害者、
寝たきりの人、人工透析
患者なども対象者とな
る。制度自体がわかりに
くいため相談については



親子でにぎわう児童館（救急法講習会）

どう対応しているか。
町民課長 障害者の制度
選択は、昨年十一月に対
象者一三〇人に通知を出
し八五人が手続きした。
窓口等に問い合わせがあ
った場合、担当職員が丁
寧に説明している。

質問 誰もが利用しや
すい児童館に

問 今年四月に、初めて
の児童館がオープンした
が利用状況はどうか。
子育て支援課長 開館日
は、土・日、祝日、年末
年始を除く毎日、午前
九時から午後五時まで。

常時二人の指導員を配置
している。入館者数は四
月一二人、五月八九人、
六月七九人で、乳幼児の
親子、小学生やその親子
が多い。

問 三月定例会で、土・
日は開館すべきだとの意
見に、開館すると答弁し
たが隔週になった。委員
会審議での答弁は何だっ
たのか。

副町長 委員会答弁との
整合性を考えて隔週でス
ラウ。

スタートし様子を見て本格
実施しようとした。委員
会での答弁は非常に重い
と理解している。土・日
をやらないでという意見
がだいぶあったが試行的
に第二、第四の土・日を
開館するという苦渋の選
択をした。

問 時間も子どもたちの
時間に合わせて臨機応変
に対応する必要がある
が。
子育て支援課長 開館時
間は朝早い時間帯の利用
が少ないとすれば検討す
る。

問 せっかく造った児童
館を休館にし、ポリオ、
歯科検診をした。
八月には住民健診をする
としているが、子どもた
ちが遊ぶのを楽しみにし
ている児童館を休みにす
ることなく本来の業務を
すべきと思うが。

福祉保健課長 その期間
申し訳ないが、平均的に
は三人から五人ぐらいの
人に町の施設の有効利用
という事で協力しても
らう。

質問 乳幼児医療費の無料化 対象年齢引き上げを

答 弁 早い時期に一二歳まで
無料化を実施



松浦 隆議員

日現在、四九六人。

問 償還払い制度化での財政負担等の状況は。

子育て支援課長 過去三カ年を平均すると助成金は、約一、〇八二万九千円、県の補助金、三六四万三千元、一般財源、七

問 窓口無料化への経緯と制度の説明を。

子育て支援課長 合併前の三町で、若干の相違があったが、合併を機に統一、対象年齢を通院・入院ともに六歳未満まで保護者負担金なしとして実施してきた。制度の内容について十九年度までは、本人負担分を保護者が病院等で支払い、後日、町に請求して助成を受けると、月額七〇〇円の保護者負担金も免除していることなどから五〇%になっている。

問 現在の対象者数は。子育て支援課長 六月一

月から窓口での無料化が実施された。

問 四月一日窓口無料化に移行後の状況は。

子育て支援課長 国保分二二万五、二二六円、社

会保険分四七万二、〇三四円、合計六九万七、二六〇円、過去三年間平均より二〇万円ほどの減額。四月以降負担割合が三割から二割になったことと、月々のバラツキもあるので長いスパンで捉えると増加するものと推測される。

問 県内市町村の引き上げ実施状況は。

子育て支援課長 十九年四月一日現在のデータで

県内二八市町村のうち、入院・通院とも一二歳までが七市町村、六歳までが四市町村、県の制度と同じ入院六歳、通院五歳の形をとっているのが一七市町村である。

問 峡南地域六町で、半分の三町が無料化年齢の引き上げを実施しているが、本町において

小学校卒業まで、早川町が中学校卒業までとなっているが、本町において

も、若い世代が安心して子育てが出来る環境の整備と、人口減少を防止する過疎対策の一環として進めるべきと考えるが、近隣の状況をみて町長はどのように感じているのか。

町長 議員と同様に感じている。

問 無料化年齢引き上げをした場合の対象者数は。

子育て支援課長 現在実施している〇歳から六歳で引き上げると一、二〇〇人となり、一五歳まで引き上げた場合は、一、六〇五人となる。

問 年齢別の通院・入院状況、傾向について、教育委員会に聞きたい。

学校教育課長 入学前は

体質的に疾病の率が多いと思うが、小学校児童、中学校の生徒になるとケガという部分が出てくると思う。

問 対象年齢を〇歳から一二歳と倍に引き上げると経費も倍になると思わ

れるが、近隣各町では、一・五倍とみているが本町では、どう考えるか。

子育て支援課長 県の補助対象以上の部分については、すべて町の一般財源を投入しなければなら

ない。無料化によって、軽い症状の場合でも、すぐ病院を使うということも想定されるので国保財政等を圧迫するような要因になる可能性もある。

問 少子高齢化の大きなうねりの中で、今、この町に残っている若い世代は、貴重な財産だと思

この若い世代と子どもたちの流出を防ぎ、将来の夢と希望を持って定住できるように、小学校六年生まで、できれば中学校卒業までの引き上げを、町長にお願いしたい。

町長 できるだけ早い時点で一二歳までの無料化を実施しなければと、腹は決めている。質問の趣旨を真摯に受け止め、やらせていただく。



いもほりを楽しむ園児たち（下山立正保育園）

モニター・フォトリダーを委嘱

平成二十年四月二十八日、議員控室で、議会広報に対する批判、提言等報に対する批判、提言等をいただくモニターと写真の提供をしていただくフォトリダーの委嘱状交付式及び初会議が開かれました。

委嘱状交付の後、活発な意見交換が行われました。

◆モニター

赤池正一(瀬戸)
遠藤晴男(波木井)
望月信征(大城)
馬場たき(常葉)
宮本重男(寺沢)

◆フォトリダー

深沢徹(大野)
熊王秀臣(身延)
鈴木秀光(波高島)
小林義仁(北川)
望月喜久男(西嶋)
笠井進(西嶋)

土橋朝美(飯富)
遠藤公久(身延)
岩浅二十美(角打)
二宮美仁(上田原)

表彰

平成二十年五月二十八日、山梨県自治会館において、松木慶光議長が町村議員特別表彰と自治功労者表彰を受けました。健康に留意され、議員活動に尽力されることを期待します。



表彰を受ける松木議長

議会日誌

3月

- 10～19日 第一回定例会
- 11日 各中学校卒業式
- 21日 各小学校卒業式
- 25日 身延福祉センター竣工式
- 例月出納検査
- 26日 峡南衛生組合定例会
- 27日 飯富病院組合定例会
- 28日 峡南広域行政組合定例会
- 3日 各保育園入園式
- 4日 各小学校入学式
- 7日 各中学校入学式

4月

- 7日 関東議長会
- 10日 町村監査委員協議会理事會
- 16日 身延地区区長會
- 18日 町村議会議長會
- 21日 議会広報編集委員會
- 22日 身延山クリーン作戦會
- 23日 議会広報編集委員會
- 24日 中富地区区長會
- 25日 例月出納検査
- 30日 下部地区区長會
- 7日 町村監査委員協議會
- 10日 町村議会議長會
- 16日 身延地区区長會
- 18日 町村議会議長會
- 21日 議会広報編集委員會
- 22日 身延山クリーン作戦會
- 23日 議会広報編集委員會
- 24日 中富地区区長會
- 25日 例月出納検査
- 30日 下部地区区長會

5月

- 7日 総会
- 20日 例月出納検査
- 20～21日 正副議長研修會
- 22～23日 峡南衛生組合視察研修
- 23日 議会運営委員長會議
- 28日 自治功労者表彰及び町村議員研修會
- 8日 身延町民會議
- 9日 議会運営委員會
- 15日 身延山「御入山」行列
- 1日 町村議会議報編集委員長會議

6月

六月定例会の審議日程

六月九日(火)

- ◇議会運営委員會
- ◇議員全員協議會
- ◇本會議

◆開會

- ・會議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・諸般の報告
- ・町長あいさつ
- ・提出議案の報告並びに上程
- ・提出議案の説明
- ・提出議案に対する質疑
- ・提出議案に対する討論
- ・提出議案に対する採決

六月十七日(火)

- ・一般質問(五議員)
- ・追加提出議案の報告並びに上程
- ・追加提出議案の説明
- ・追加提出議案の採決
- ・町長あいさつ

◆閉會



モニター・フォトリダー初会議



身延町に嫁いで

身延町岩欠
渡辺 鑑子



私の故郷は北海道の日
本海側にある留萌市で
す。そこで小学校五年生
までの約十年間を過ごし
ました。海が近くにあり、
小高い丘があり、空がと
ても広くいかにも北海道
らしい所でした。

降雪量はとても多く玄
関からは出られなくて台
所の窓から出入りしたこ
ともあります。

海が近いので、海風が
吹雪く為に、年に二〜三
回は学校が休みになりま
した。吹雪の時は二〜三

トル先も見えなくなりま
す。

それから大阪で一年間
を過ごした後、同じ北海
道でも比較的雪の少ない
内陸の砂川市で中学、高
校時代を過ごしました。

学校の制服は、女子で
もスラックスが認められ
ていて夏はスカート、冬
はスラックスというのが
普通でした。高校時代は
ブーツを履いて通学して
いました。

気候的には梅雨が無い
のも北海道の特長の一つ
です。この六月に北海道
では運動会が行なわれま
す。

東京で主人と出会い、
山梨で結婚してからもう
二十三年になります。変
な話ですが、当初は冬の
寒さに困惑しました。炬

燧はあるのですが部屋を
温めるストーブが無く、
部屋の中で厚着をする生

活は初めての経験で、北
海道では考えられない事
でした。外は寒くても家
に帰れば上着をぬいで薄
着ですごせたからです。
今はストープもエアコン

も使用してはいますが当時
は大変でした。北海道で
は家の造りも二重窓や玄
関の二重扉などこちらと
は違う構造でした。

北海道の砂川市も自然
の多い所でしたが、ここ
岩欠は山・山・山です。
空の狭さに驚きました。

空が縦長にしか見えない
のです。しかし、空は狭
いですが心は広い人ばか
りです。
結婚当初は誰も知り合
いのいない所に嫁いで不
安でいっぱいでしたが、
誰でも顔を合わせれば声
を掛けてくれました。
「遠くから、良く来たね」
と励ましてくれました。
身延町岩欠は私の第二の
故郷です。自然に囲まれ
ていて、近所付き合いも
多く、とてもすばらしい
所ですが交通の便が悪い
ところが難点です。

この旧下部の「一号入
り」はバスも通っていま
せん。車に乗れない老人
や子どもたち、たまに遊
びに来てくれる人もとて
も不便を感じていま

す。最寄の
JR身延線
の甲斐常葉
駅までは徒
歩三十分、
息子が高校
時代、少し
遅くなると
鵜沢口駅止
まりの電車
しかなくよ
く迎えに行
っています。

人口が減る一方の身延
町ですが、町営バスや町
営タクシーなどの交通
や、老人や子どもにやさ
しい医療などが利用でき
る町になってくれればい
いなあと考えています。
最後に、今まで私を支
えてくれた家族はもちろん
なのですが、遠くからきた
私を見守ってくださいた
地域の方々、本当にあり
がとうございました。そ
して、これからもよろし
くお願いいたします。



穏やかな留萌の夏の海岸

編集委員会 だより

後期高齢者、乳幼児
医療費、デマンド交通
等々外来語も含め耳新
しい言葉に戸惑ってい
ます。そんななか第二
回定例会は、委員会付
託案件なしで閉会しま
した。請願も含め一部
については、委員会審
議をすべきだったかな
との声が閉会後の控室
で聞かれました。

災害、事故、殺人事
件が連日のように報道
され、地球温暖化が進
みエネルギーや食糧問
題を考えると先行きど
うなるのか心配になっ
て来ます。全ての人が
省エネなど出来ること
から実践し、一刻も早
い新エネルギーの開発
によって、子どもたち
の声があふれ、みんな
が笑顔で暮らせる社会
の到来を、期待するば
かりです。(H・M)